

一般就労に向けた取組

推進協議会第2回専門部会

R8.8.28

資料6-1

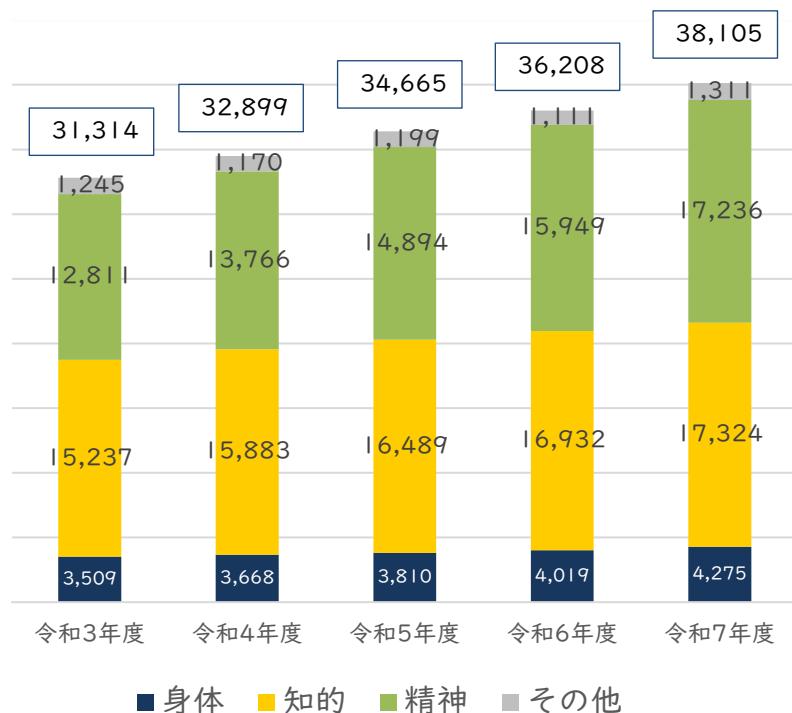
1. 地域の就労支援ネットワーク

(1) 区市町村障害者就労支援センター

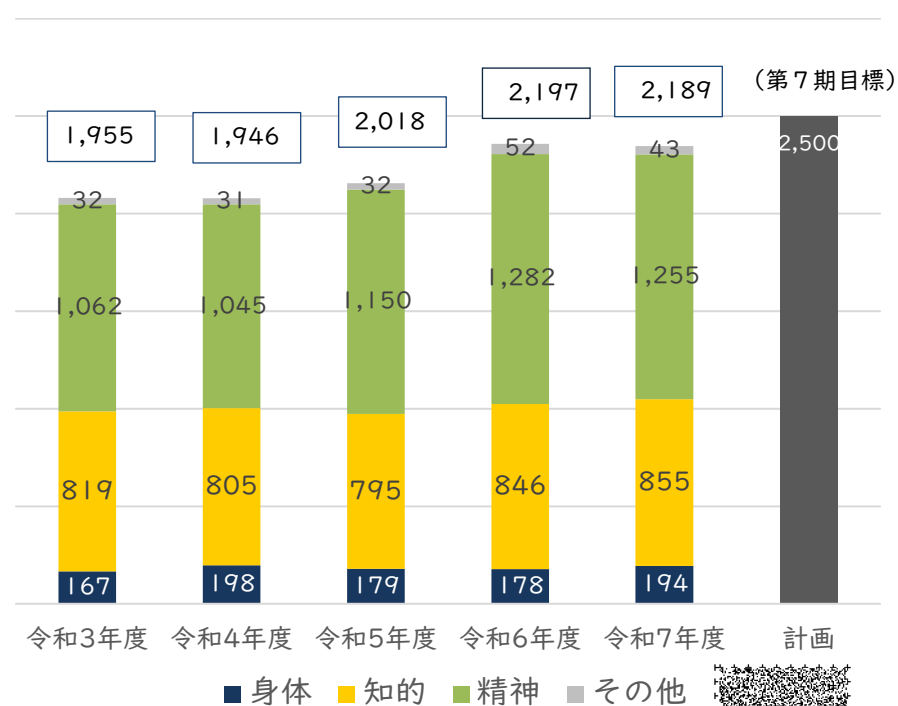
障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供する。

*就労支援コーディネーター、生活支援コーディネーター、地域開拓促進コーディネーター（任意）を配置

① 登録者数の推移



② 登録者のうち新規就職者数の推移



③ 利用状況の内訳（令和7年度）

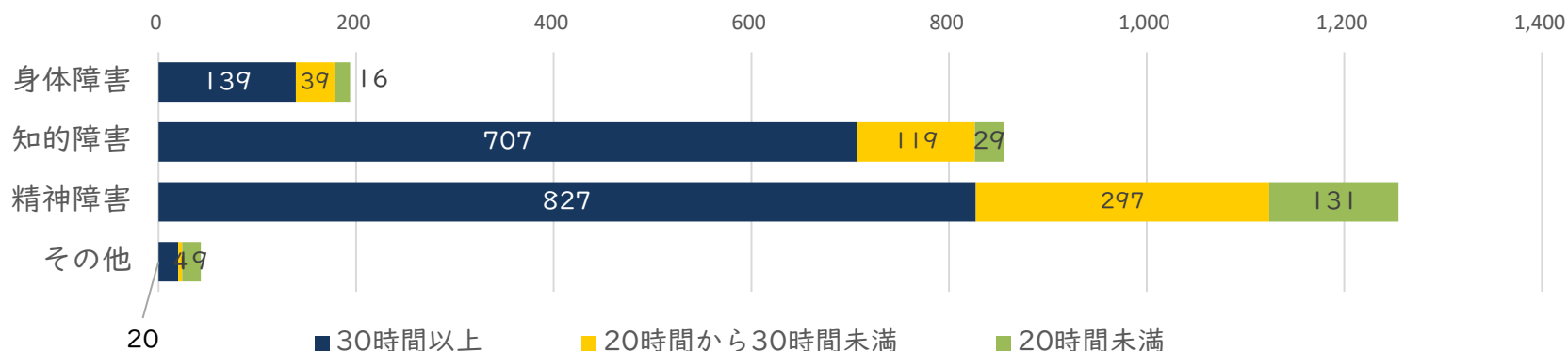
（単位：人） 【再掲】

	身体					知的	精神	その他	合計	発達障害	難病
	視覚	聴覚	肢体不自由	内部障害							
登録者数	484	779	2,556	577	4,275	17,324	17,236	1,311	38,105	8,080	413
就職者数	21	47	101	24	194	855	1,255	43	2,189	634	27

*重度障害者がいる場合は、合計欄は障害別内訳の合計と一致しない。

*身体障害の内訳は主な障害のみを掲載しているため、内訳の合計は身体障害者数と一致しない。

④ 登録者のうち新規就職者の雇用時間別人数（令和7年度）



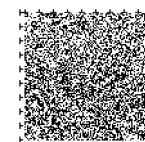
⑤ 登録者で新規就職した方のうち6月以内離職者数

（単位：人）

	合計				
		身体	知的	精神	その他
就職者数	2,189	194	855	1,255	43
離職者数	258	19	85	166	10
離職率（%）	11.8%	9.8%	9.9%	13.2%	23.3%

*離職者数は、令和7年度の新規就職者のうち、6か月未満で離職した人数

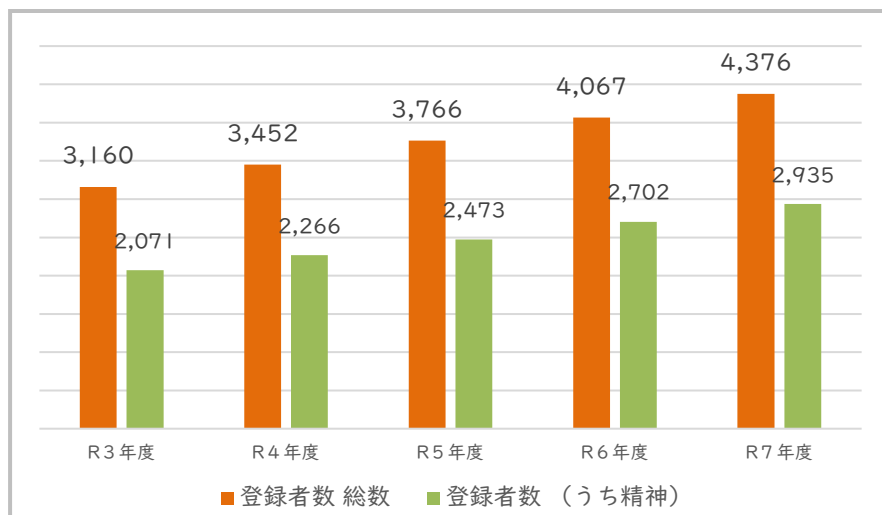
*重度障害者がいる場合は、合計欄は障害別内訳の合計と一致しない。



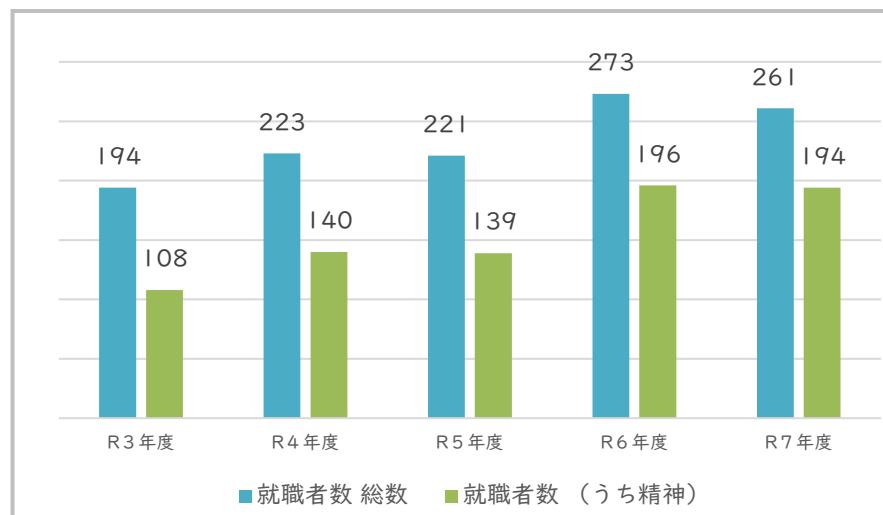
(2) 障害者就業・生活支援センター

「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行う。

① 登録者数の推移



② 登録者のうち新規就職者数の推移

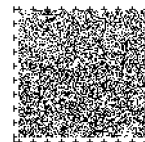


(3) 東京都難病相談・支援センターにおける就労相談件数の推移

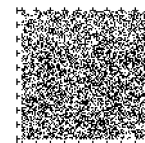
(単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
836	804	850	841	1,107

※東京都難病相談・支援センター及び東京都多摩難病相談・支援室で実施している就労相談件数の合計



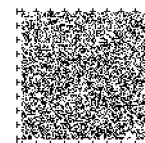
2. 一般就労に向けた主な取組



事業名	概要	令和7年度実績
精神障害者就労定着連携促進事業	○ 都内6圏域ごとで精神障害者就労支援連絡会を開催し、地域の就労支援機関、医療機関、企業等の連携を促進 ○ 障害者就業・生活支援センターに医療機関連携コーディネーターを配置し、就労支援に取り組む精神科医療機関の開拓や出前講座等の実施により、精神障害者を就労支援機関につなぎ、企業等への就労と定着を図る。	・ 連絡会 年2回×6圏域（参加 777名） ・ 出前講座 全63回（参加 867名）
就労支援機関連携スキル向上事業	就労支援機関等の支援力向上のため、実践的な研修を実施 （1）マッチングスキル等向上研修 （2）医療機関連携スキル向上研修 （3）定着支援研修：定着支援スキルの向上	・ マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回（参加 63名） ・ 定着支援研修 2日間×年2回（参加 68名） ・ 医療機関連携スキル向上研修 2日間×年2回（参加 71名）
中小企業障害者雇用応援連携事業	東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、企業支援連絡会を開催のうえ、都内障害者就労支援機関に配置した障害者雇用支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行う。	○雇用支援連絡会の開催（年3回） ○障害者雇用支援員による支援対象企業年間769社 延べ訪問件数1,501件
東京ジョブコーチ支援事業	都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数：77名 （令和7年度末時点） ○支援件数：950件 ○稼働延日数：5,795日

3. 障害者就労支援協議会及び関係機関からの意見等

- 法定雇用率の拡大に伴い、障害者雇用の経験がない中小企業等への就労・定着支援が必要
- 就労支援センターは、定着支援が多忙で企業の新規開拓に手が回らない。
（人員不足・地域開拓促進コーディネーターは兼務が多い）
- 精神障害者の定着が課題であり、出前講座の対象拡大等による医療機関との連携が必要
- 障害のある大学生等に対する就労支援が必要（精神・発達障害等）



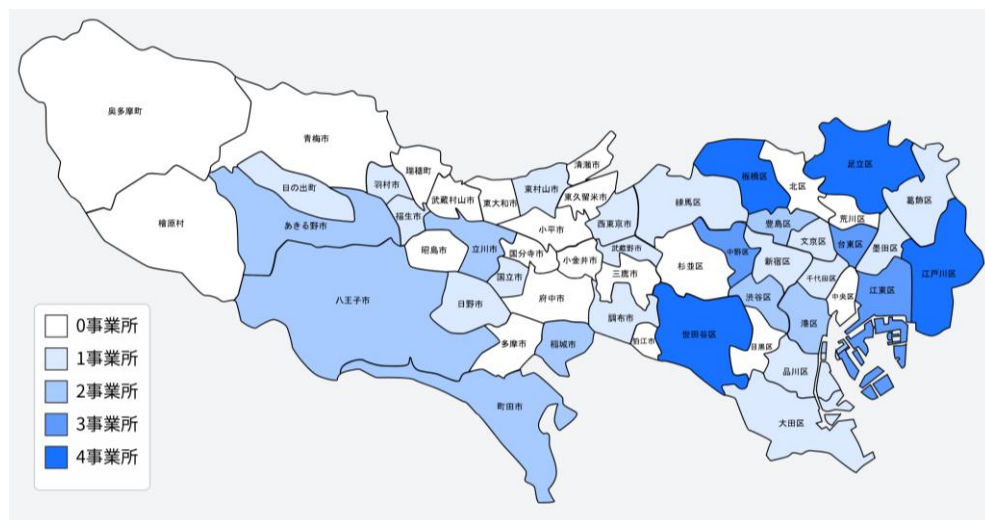
4.就労選択支援事業について

- ・就労選択支援とは、障害者が自身の能力や希望に合った働き方を選択できるよう、1～2ヵ月程度の短期間のアセスメントや作業体験を通じて進路決定を支援することを目的に、令和7年10月より開始された障害福祉サービス
- ・国指針では、就労選択支援の設置事業所数や利用者に係る成果目標が示されている

【国 基本指針】

- ・就労選択支援の障害種別にかかわらず積極的な利用を促すため、就労選択支援を提供できるよう体制確保に努めるとともに、就労選択支援においては地域との連携が重要であることから、**協議会の設置圏域ごとに就労選択支援事業所を1事業所以上設置することを基本とする。**
- ・就労選択支援の積極的な利用を促すため、**令和11年度の就労選択支援を利用する障害者の数を82,000人以上とする。**

■ 就労選択支援事業所設置状況（令和8年度末見込）



※島しょ部における令和8年度末開設見込なし

令和8年度末 事業所数(見込)

(単位：事業所)

	既開設 事業所	R8年度 開設予定	計
区部	34	5	39
市部	12	6	18
町村部	0	1	1
計	46	12	58

令和8年度末 区市町村別設置状況

	R8年度 設置済 区市町村	未設置 区市町村	計
区部	18	5	23
市部	13	13	26
町村部	1	12	13
計	32	30	62

■ 設置が困難な理由

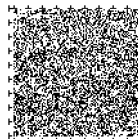
- ・報酬単価がサービス提供の内容に見合わない
- ・事業所側の開設意向・手上げがない
- ・指定基準・実績要件の充足が困難
- ・短期間アセスメント・質の確保が難しい
- ・資格要件を満たす就労選択支援員が確保できない 等

5. 福祉施設から一般就労への移行等に関する成果目標の考え方

(1) 現行計画の成果目標の進捗状況

	事項	国の基本指針	都の成果目標	実績 (令和6年度末時点)
第7期 障害福祉計画 (基準時点) 令和3年度 (終了時点) 令和8年度	区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労	(都独自の目標)	2500人	2,197人
	福祉施設から一般就労への移行者	1.28倍以上	3600人 (約1.28倍)	3,516人
	就労移行支援事業から一般就労への移行者	1.31倍以上	3,000人 (約1.33倍)	2,729人
	就労継続支援A型事業から一般就労への移行者	1.29倍以上	120人 (約1.36倍)	138人
	就労継続支援B型事業から一般就労への移行者	1.28倍以上	340人 (約1.31倍)	341人
	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所	5割以上	5割以上	73.1%
	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合	2割5分以上	2割5分以上	35.7%
	就労定着支援事業の利用者数	1.41倍以上	2900人 (約1.43倍)	2,917人
	地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会(就労支援部会)等を設ける取組	取組を進める	都において設置	2回開催

※令和7年度実績は、現在調査を実施中



(2) 次期計画の成果目標について

	事項	国の基本指針	都の考え方(案)
第8期 障害福祉計画 (基準時点) 令和6年度 (終了時点) 令和11年度	区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労	(都独自の目標)	・引き続き、都独自の目標として区市町村障害者就労支援事業の利用による目標値を設定 ・現行計画の実績等を踏まえて今後目標を精査
	福祉施設から一般就労への移行者	1.31倍以上	国の基本指針に即しつつ、実績等を踏まえて目標値を設定
	就労移行支援事業から一般就労への移行者	1.14倍以上	
	就労継続支援A型事業から一般就労への移行者	1.52倍以上	
	就労継続支援B型事業から一般就労への移行者	1.67倍以上	
	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所	5割以上	
	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合	2割5分以上	
	就労定着支援事業の利用者数	1.47倍以上	
	地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会(就労支援部会)等設ける取組	取組を進める	
	就労選択支援事業の設置事業所数	協議会の設置圏域ごとに一事業所以上設置	
	就労選択支援を利用する障害者の数	全国で82,000人以上	

